

令和 2年 7月 1日

次世代育成支援対策推進法の取り組みについて

一般財団法人 京都市上下水道サービス協会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 7月 1日 ~ 令和 5年 6月 30日までの 3年間
2. 内容

(1) 安心して育児休業を取得できる環境をつくるための方策

目標 1 : 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の意識向上研修を行う

《対策》 職場内研修や会議等で制度内容を学習し、理解を深める取り組みを行う
対象者となる職員の取得状況を把握し、全員に取得を推進する

<計画>

- 令和 2年 9月~ 研修内容の検討
- 令和 2年 10月 研修の実施

(2) 職員がもっと子育てにかかわることができるよう、職員全体を含めた働き方の見直しを行う

目標 2 : 毎月・営業日1日を「ノー残業デー」として設定する

《対策》 前期より引き続いて「ノー残業デー」の定着と拡充を図る
総労働時間短縮の取り組みを行い、業務の効率化を図る

<計画>

- 令和2年 9月~ 管理者へ説明
- 令和2年10月~ 対象者へ周知

以上